



新型コロナウイルス感染症対応
地方創生臨時交付金効果検証について
(令和5年度分)



白河市

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の概要

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するとともに、感染拡大の影響で打撃を受けている地域住民や事業者を支援し、地方創生を図ることを目的として、国において創設されました。

本市では、令和5年度において、3億8千259万7千円が交付され、合計12の事業を実施しました。事業の完了に伴い、事業担当課において事業の効果検証を行いましたので、以下のとおり結果を取りまとめました。

○本市交付額（令和5年度） 3億8千259万7千円

1. 総事業費と交付金充当額

（単位：円）

事業区分（得られた効果）		総事業費	交付金充当額	事業数
①	市民・事業者への支援	388,488,405	374,275,800	10
②	地域経済の活性化	50,119,900	8,320,900	2
合 計		438,608,305	382,596,700	12

1. 市民・事業者への支援

10事業 総事業費 388,488千円
交付金額 374,276千円



(1) 生活支援	3事業
総事業費	288,474千円
交付金活用額	276,472千円

- 住民税非課税世帯及び均等割りのみ課税世帯等への支援金の給付
(事業No.1から3)

(2) 子育て支援	3事業
総事業費	61,151千円
交付金活用額	58,941千円

- 給食食材費上昇見込み分の給食運営委員会への助成
- 子育て世帯（乳幼児の保護者）へクーポン券の給付
- 子育て世帯（小学校1年生の保護者）へ入学祝金支給
(事業No.4~6)

(3) 農業者支援	2事業
総事業費	33,377千円
交付金活用額	33,377千円

- 農業生産資材、家畜飼料価格上昇分の補助
- スマート農業機械の購入補助
(事業No.7~8)



(4) 事業者支援	2事業
総事業費	5,486千円
交付金活用額	5,486千円

- こども食堂に対する食材費、燃料費等の補助
- 民間の保育園・こども園・幼稚園に対する電気代、ガス料金等の補助
(事業No.9~10)

(事業の効果) 評価A

・新型コロナウイルス感染拡大の影響で、経済的に打撃を受けている低所得世帯や子育て世帯等に対し支援金を給付したことで、生活支援につながった。また、給食食材費の値上がり分を管理者に助成したことで、保護者の学校給食費の負担増を防止することができた。

・原油価格・物価高騰の影響に直面する事業者や農業者に対し各種助成を行ったことで、経営継続の一助とすることができた。



【地場産品を取り入れた学校給食】



【子ども食堂の様子】

2.地域経済の活性化

2事業 総事業費 50,120千円
 交付金額 8,321千円



(1) 商店・飲食店への支援

総事業費
 交付金活用額

1事業
 4,751千円
 4,751千円

●事業者を支援するための
 スクラッチキャンペーン
 (事業No.11)



デジタル抽選スクラッチカードキャンペーン
 応募期間は令和6年1月15日月末まで!

・1会計あたり1,000円以上のお買い物につき1枚進呈します(1会計で進呈される枚数は5枚以上限ります)。
 「あたり」の応募方法は、右のスクラッチ部分を10円玉で刮きこぎ取ったとき、スマートフォンでQRコードを読み取り、シリアルコードと必要事項を入力し、カード画像を添付してエントリーしてください。
 ・「はずれ」の場合であっても、5つのシリアルコードを集めることによって抽選に応募することができます。

1等	10,000円分商品券	30本
2等	5,000円分商品券	60本
3等	3,000円分商品券	300本
はずれ	抽選参加抽籤	335本

事業主体：白河商工会議所・商標商工会・大信商工会・むかし農工会
 本事業に関することや応募方法については、白河商工会議所にお問い合わせください。
 問合せ先：〒961-0957 白河市道場小舗 96-5 TEL：0248-23-3101

(2) 移住定住の推進

総事業費
 交付金活用額

1事業
 45,369千円
 3,570千円

●本市への移住者に対する引越支援、住宅取得補助
 (事業No.12)

令和5年度事業
来て「しらかわ」住宅取得支援事業 福島県白河市

「市外から市内へ」移住するために住宅を取得した方へ補助金を交付します。

県外からの移住 最大 200万円
※福島県の補助金を含む

市外からの移住 最大 100万円

移住 U I J ターン

「しらかわ」に帰ろうかな〜

白河市
 白河高校「しらかわ」
 白河電機局

申請の1ヶ月前までにご相談ください。

●主な補助要件●
 ※住宅を取得(登記完了)した日から6箇月以内に申請が必要です。
 ◇自ら居住するために住宅を取得した県外または市外からの移住者であること。
 ◇住宅の持ち分が2分の1以上であること。
 ◇補助金交付年度内に市内への移住が完了していること。
 ◇移住した前日から起算して、市外に継続して1年以上在住していること。
 ◇翌年度から3年以上継続して対象住宅に定住すること。 ※その他にも要件があります。

●申請期限● 2023年4月10日(月)~2024年3月29日(金)
(予算額に達した場合は、早期に受付を終了することがあります)

(事業の効果)

評価 A

・スクラッチキャンペーン事業を実施することで、物価高騰に直面する消費者を支援するとともに、市内事業者を支援し、地域経済の回復に寄与することができた。

・コロナ禍から続くテレワークの広がり等を背景に地方への関心が高まったことを受け、本市に住宅を取得した移住者への支援を行うことで、移住者獲得に繋がるとともに、物価高騰による移住者の経済的負担を軽減することができた。

【来て「しらかわ」住宅取得支援事業チラシ】

総評

令和5年度は新型コロナウイルス感染症が、令和5年5月8日に「5類感染症」に変更され、基本的な感染症対策が一律に求められることがなくなり、新型コロナウイルス感染拡大の影響が徐々に和らいでいった年でもあった。

一方、コロナ禍から続く原油価格・物価高騰により市民生活や地域経済が厳しい状況に直面したことから、物価高騰の影響を緩和する取組みを力強く推進していった。

市民生活の負担軽減のため、住民税非課税世帯等の低所得世帯への支援金給付をはじめ、子育て世帯へのクーポン券や入学祝金の給付、保護者の給食費負担軽減のため給食運営委員会等への補助金交付を行った。

また、物価高騰による消費者の買い控えが続いているため、地域経済活性化のためのスクラッチキャンペーン事業を実施するとともに、農業者への補助金交付、保育施設への光熱費の補助など、様々な個人・団体に対する経済的支援を行い、物価高騰の影響緩和に努めた。

そのほか、コロナ禍を契機に増加した地方移住を推進するため、住宅の取得を伴う移住者へ補助金を交付し経済的負担を軽減した。

今後も物価が高止まり傾向にあることから、市民生活への支援を継続していきたいと考える。